

トヨタ自動車労働組合 第3子以降出産祝い金申請書

対象 条件 確認	ご申請前に、申請対象であるか確認のため、以下設問へ回答をお願いします。
	<p>【設問1】 組合員ですか？ ※組合員対象の制度のため、組合員以外の方は申請不可となります。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ⇒いいえの方は申請できません。</p> <p>【設問2】 2026年1月1日以降に生まれたお子様（第3子以降）の申請ですか？</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ⇒いいえの方は申請できません。</p> <p>※2026年1月1日以前に生まれたお子様 または、第1子・第2子のお子様は適用外となります。</p> <p>※双生児の場合(第3子以降)は、一児ごとにご申請ください。</p>

フリガナ		申請年月日	年 月 日
氏名		従業員コード	
電話番号			
住所	〒		

双生児ですか？	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい (第 子 / 第 子)		
申請されるお子様は 第何子ですか？	第 子	※配偶者がトヨタ自動車 従業員の場合ご記入下さい	
お子様の氏名		従業員コード	
お子様の氏名フリガナ		氏名	

支援金 振込先 (組合員本人口座)	金融機関名			本・支店名	
	ゆうちょ銀行 以外の 金融機関	金融機関コード	本・支店 コード	預金種別	口座番号
				<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	
	ゆうちょ銀行	記号			番号
1			0	1	

添付書類	備考
<input type="checkbox"/> トヨタ自動車労働組合 第3子以降出産祝い金申請書 (本申請書)	
<input type="checkbox"/> 対象のお子様(第3子(以降))であることが確認できる続柄記載の住民票(世帯全員分)、または戸籍謄本(全項目)のコピー	<ul style="list-style-type: none"> ・交付日が申請日から6か月以内である事 ・左記書類の提出が難しい場合、第3子(以降)であるという親子関係が分かる書類を添付ください。

<申請書送付先>

【郵便】 〒471-0832 豊田市丸山町10-5-1 トヨタ自動車労働組合 企画総務局 宛

【社内便】 本社)労働組合 企画総務局 宛 TEL:0565-24-1150 (外線)855-6150 (内線)

申請上の留意点

対象者	夫婦どちらかが組合員（事実婚含む）
金額	50,000 円
給付条件	下記 1~4 をすべて満たしていること 1. 夫婦のどちらかがトヨタ自動車労働組合の組合員であること （ただし、夫婦ともに組合員の場合、申請はどちらか一方） 2. 2026 年 1 月 1 日以降に生まれたお子様（第 3 子以降）の申請であること 3. 申請対象のお子様の出産日から 2 年以内であること 4. 生後 48 時間以内に死亡した場合は支給されません
申請期限	申請対象のお子様の出産日から 2 年以内 ※2026 年 1 月 1 日以降の出産日が対象
支給日	・受給資格を有していると判断した場合、組合員ご本人の指定口座にお振込みいたします。 （毎月 15 日）※暦の関係で 15 日でない場合もございます。 詳細は振込案内をご送付致しますので、ご確認ください。
申請方法	・この申請書をすべて記入し、添付資料を準備の上、社内便または郵便でトヨタ自動車労働組合に申請してください。 <申請書送付先> 【郵便】 〒471-0832 豊田市丸山町 10-5-1 トヨタ自動車労働組合 企画総務局 宛 【社内便】 本社）労働組合 企画総務局 宛 TEL：0565-24-1150（外線）855-6150（内線）